

自治体新任管理者基礎

～地方公共団体における管理職の役割～

研修目標

管理職必須のマネジメンの基礎知識を学ぶ

組織を統轄していく上で必要となるマネジメントの知識や、部下の労務管理、知っておくべき法律問題を学び、管理職として必須の基礎知識を身につける。

特徴PR

働き方改革の動向を踏まえた労基法等の改正に対応

部下に対する労務管理やマネジメントについて、講義と演習を通して自ら考え、行動につなげるよう学びます。また日本の「働き方改革」の動向を踏まえ、労働基準法の改正についても対応し講義します。

詳細

- * 開催日 ①7月17日(木)/18日(金)
②11月4日(火)/5日(水)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 30名
- * 日数 2日
- * 研修場所 道庁別館
- * 対象者 昇格後3年程度までの課長
(同相当職)
- * 研修方法 講義、事例研究、グループ演習

昇任後、できるだけ早い時期の受講をお勧めします。

予定研修科目

- 1 組織管理5原則と環境分析
(1)組織管理の5原則 (2)社会の環境変化対応
- 2 管理監督者の役割：定義明確化
(1)求められる役割(上司・部下・自分) (2)期待される能力
- 3 マネジメント
(1)PDCAサイクル (2)指導育成 (3)問題解決
- 4 リーダーシップ
(1)リーダーシップの発揮 (2)動機づけと実践
- 5 OJTの知識とスキル
(1)部下の育成はなぜ重要か (2)OJTの本質と仕組み
- 6 新任管理職必須の法律と労務管理
(1)コンプライアンスについて (2)ハラスメント・公益通報制度
- 7 コーチング
- 8 管理者自身のマネジメント
(1)心身両面での健康管理 (2)時間管理

予定講師

山口 貞利 やまさだ経営コンサルティング 代表 特定社会保険労務士

関西学院大学文学部卒業、(株)千趣会入社。社会保険労務士の登録とともに人事部の配属となり、目標管理制度をはじめ一連の人事制度改革(人事考課・教育・給与・退職金制度等)を構築した後、人事労務・採用のマネージャーを務める。また、社内に経営人材育成のための企業内大学院の立ち上げや運営も担う。2007年人事コンサルタント・社労士として独立。元大阪府社会保険労務士会理事、元大阪地方裁判所労働審判員。執筆としてM&A関連書籍や月刊人事マネジメントに関連記事連載。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
9:30 開講・オリエンテーション 組織管理5原則と環境分析 管理監督者の役割：定義明確化 マネジメント / リーダーシップ OJTの知識とスキル 17:00 終了	9:00 開始 新任管理職必須の法律と労務管理 コーチング 管理者自身のマネジメント 16:00～ 事後調査 閉講

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。